専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講 座 の 名 称	社会福祉士一般養成科(実習免除なし)					
実 施 方 法	① 通学((昼間)・ 夜間 ・ 土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)					
指定講座番号(15桁)	1310024	—	1710011	—	6	
講 座 の 創 設 年 月 日 2015 年 4月 1日	専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間 2026年 3月 31日まで	過 去 一 年 の 講 座 実 績	入講者数(41 人)		修了者数 (40人)	
訓 練 期 間	12ヶ月		総 訓 練 時 間		1,260時間	

1. 教 育 訓 練 目 標

①取得目標とする資格の名称、目標レベル	☑ 業務独占資格・名称独占資格 ( ) ☐ 職業実践専門課程 ( ) ☐ キャリア形成促進プログラム ( ) ☐ 専門職大学院 ( ) ☐ 職業実践力育成プログラム ( ) ☐ 情報通信技術関係資格 ( ) ☐ 第四次産業革命スキル習得講座 ( ) ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 ( ) 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	厚生労働省
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	厚生労働省指定(平成27年度以降は都道府県)の社会福祉士養成施設の課程を修了すること
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されておいる業界と活用状況	社会福祉士 社会福祉施設・事務所における生活指導員、生活支援員、地域活動支援センター相談員、病院等における医療ソーシャルワーカー等 高齢者・障がい者・児童等の各社会福祉施設、事務所、病院等の医療機関、社会福祉協議会、生活保護関係事業所、児童相談所等幅広い分野で必要とされている職種である

2. 教 育 訓 練 の 内 容

教 科 (カリキュラム)	時 間	使 用 教 材 名
現場体験プログラム	60時間	
人体の構造と機能及び疾病	30時間	新・社会福祉士養成講座 1 人体の構造と機能及び疾病
心理学理論と心理的支援	30時間	新・社会福祉士養成講座 2 心理学理論と心理的支援
社会理論と社会システム	30時間	社会福祉士シリーズ 3 社会理論と社会システム 第3版
現代社会と福祉	60時間	新・社会福祉士養成講座 4 現代社会と福祉
地域福祉の理論と方法	60時間	新・社会福祉士養成講座 9 地域福祉の理論と方法
福祉行財政と福祉計画	30時間	新・社会福祉士養成講座 10 福祉行財政と福祉計画
社会保障	60時間	新・社会福祉士養成講座 12 社会保障
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	30時間	新・社会福祉士養成講座 14 障害者に対する支援と障害者自立支援制度
低所得者に対する支援と生活保護制度	30時間	新・社会福祉士養成講座 16 低所得者に対する支援と生活保護制度
保健医療サービス	30時間	新・社会福祉士養成講座 17 保健医療サービス
権利擁護と成年後見制度	30時間	新・社会福祉士養成講座 19 権利擁護と成年後見制度
社会調査の基礎	30時間	社会福祉士シリーズ 5 社会調査の基礎 第4版
相談援助の基盤と専門職	60時間	新・社会福祉士養成講座 6 相談援助の基盤と専門職
相談援助の理論と方法	120時間	新・社会福祉士養成講座 7 相談援助の理論と方法Ⅰ
福祉サービスの組織と経営	30時間	新・社会福祉士養成講座 11 福祉サービスの組織と経営
高齢者に対する支援と介護保険制度	60時間	新・社会福祉士養成講座 13 高齢者に対する支援と介護保険制度
児童や家庭に対する支援と児童家庭福祉制度	30時間	新・社会福祉士養成講座 15 児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度
就労支援サービス	15時間	新・社会福祉士養成講座 18 就労支援サービス
更生保護制度	15時間	新・社会福祉士養成講座 20 更生保護制度
相談援助演習	150時間	
相談援助実習指導	90時間	
相談援助実習	180時間	

3. 受 講 者 と な る た め の 要 件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)

①受講するに当たって必要な実務経験等	①4年制大学・4年制専門学校の卒業者 ②3年制短期大学・3年制専門学校を卒業後、1年以上の相談援助業務の実務経験 ③2年制短期大学・2年制専門学校を卒業後、2年以上の相談援助業務の実務経験 ④4年以上の相談援助業務の実務経験(高等学校卒業程度以上) 上記①～④のいづれか
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	大学卒業程度、または各入学資格の学歴に応じた学習能力と実務経験
③その他	

〔 特 記 事 項 〕

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1)資格取得状況

① 前年度の修了者数	40	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	41	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	40	人	受験率(③/②)	97.6	%
④ ③のうち合格者数	35	人	合格率(④/③)	87.5	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	35	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	85.4	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。
この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2)受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		31 人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	5 人	②A:就業者計	
	2 非正社員、派遣社員	4 人		
	3 その他の就業(自営業等)	1 人		31
	4 非就業	21 人	②B:非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	3 人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	1 人		
	3 社内外の評価が高まる	人		
	4 円滑な転職に役立つ	3 人		
	5 趣味・教養に役立つ	人		
	6 その他の効果	2 人		
	7 特に効果はない	人		9
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	4 人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 希望の職種・業界で就職できる	14 人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	2 人		
	4 趣味・教養に役立つ	人		
	5 その他の効果	人		
	6 特に効果はない	人		20
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	19 人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	1 人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	人		
	4 就職していない	1 人		21
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	11 人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	
	2 おおむね満足	15 人		
	3 どちらとも言えない	4 人		31
	4 やや不満	人		
	5 大いに不満	1 人		

(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	定期試験の成績で判定している。ただし「相談援助実習」については、実習施設等の評価、実習記録の内容、実習巡回時の指導内容を基に判定している。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

6. 受講効果の把握方法	
(1)受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	出席率70%以上、試験合格得点率60%以上で合格。補講、追試は認める
(2)受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	定期試験の成績で判定している。ただし、「相談援助実習」については、実習施設等の評価、実習記録の内容、実習巡回時の指導内容を基に判定している
(3)修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	学則で規定の全科目を修了すること
(4)修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	卒業単位を満たすこと

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	定期試験のみならず、模擬試験の点数を鑑みて担任及び科目担当講師が、助言・指導を実施している
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	国家試験対策、模擬試験、e-learningの活用で合格支援。就職は担当部署のキャリアセンターと担任が連携を取って個別支援を実施している

8. その他の事項

指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人滋慶学園	(代表者名: 浮舟 邦彦)	
住所及び連絡先	東京都江戸川区東葛西6-16-2	TEL 03-5878-3777	
施設名称及び施設長名	東京福祉専門学校	(施設長:松川 勝吉)	
住所及び連絡先	等j京都江戸川区西葛西5-10-32	TEL 03-3804-1515	

苦情受付者	氏名 西田 茂男 所属 教務部	事務担当者	氏名 森 幸代 所属 学生サービスセンター
連絡先	TEL 03-3804-1515	連絡先	TEL 03-3804-1515

専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		1,243,504 円
支払い方法 ① 一括払	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		50,000 円
② 分割払 ③ 両方可能	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円 第1期 678,504 円 第2期 515,000 円 第3期 円 第4期 円 第5期 円 第6期 円 (うち、必須教材費 円)
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		105,025円
	① 任意の教材費(税込額)		円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円
	③ 施設維持費(税込額)		円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)	105,025	円
	3. 総額 (1+2)(税込額)	1,348,529	円